

2020年4月30日

全学生・保護者の皆様へ

学校法人光塩学園

理事長 南部ユンクィアンしず子

緊急の学業支援金の給付について

学校法人光塩学園は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的に影響を受けている学生が増えていることから、光塩学園女子短期大学及び光塩学園調理製菓専門学校的全学生（2020年度休学する者は除く）を対象とした緊急の学業支援を次のとおり実施します。

つきましては、本学業支援金はオンライン授業等に取り組むことが出来るように学習環境の整備にお使いください。

なお、給付方法につきましては、決まり次第お知らせいたします。

記

- 1 対 象 : 本学園の全学生
- 2 学業支援金 : 1人当たり5万円（返済不要の給付金）